

令和 4 年度

南部広域行政組合教育事務点検評価報告書

令和 5 年 9 月

南部広域行政組合教育委員会

目 次

はじめに ······ 1

令和 5 年度南部広域行政組合教育事務点検評価員会議 ······ 1

教育に関する事務の点検及び評価等の実施に関する要綱 ······ 2

南部広域行政組合教育施策の大綱 ······ 4

点検評価について ······ 5

内部評価

- (1) 島尻教育研究所 ······ 6
- (2) 適応指導教室（しののめ教室） ······ 9
- (3) 視聴覚ライブラリー ······ 10

外部評価意見書

- (1) 島尻教育研究所 ······ 12
- (2) 適応指導教室（しののめ教室） ······ 14
- (3) 視聴覚ライブラリー ······ 15

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに、公表することとされています。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。

南部広域行政組合教育委員会では、この法律に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、教育主要施策の事務に関する点検評価を実施し、報告書にまとめました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○令和5年度南部広域行政組合教育事務点検評価員会議

- ・日付 令和5年8月7日（月）開催
- ・学識経験者は以下のとおり。
 - (1) 長田宗彦 元長嶺中学校長（学校教育関係者）
 - (2) 玉城善哲 豊見城市立中央公民館長（社会教育関係者）

○教育に関する事務の点検及び評価等の実施に関する要綱

令和2年1月31日

教委訓令第1号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条に規定する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等（以下「教育事務の点検評価」という。）の実施について、必要な事項を定めるものとする。

(教育事務の点検評価)

第2条 教育事務の点検評価の対象は、前年度の南部広域行政組合教育主要施策の事務とし、年1回実施するものとする。

2 教育事務の点検評価を行うに当たっては、教育事務点検評価員へ意見を聴取する機会を設けるものとする。

(教育事務点検評価業務実施本部)

第3条 教育事務の点検評価の業務を的確、かつ円滑に執行するため、教育事務点検評価業務実施本部（以下「実施本部」という。）を置く。

2 実施本部は、教育次長、教育課長、島尻教育研究所所長及び島尻教育研究所主任指導主事をもって構成し、本部長は教育次長、副本部長に教育課長をもって充てる。

3 本部長は、実施本部を代表し、その事務を総理する。

4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 実施本部の業務は次に掲げる事項とする。

- (1) 教育事務の点検評価の点検資料及び評価素案作成依頼に関すること。
- (2) 教育事務の点検評価の点検資料及び評価素案の確認検討に関すること。
- (3) 教育事務の点検評価の報告書案の作成に関すること。
- (4) その他教育事務の点検評価の実施に必要なこと。

6 実施本部の会議は、必要に応じ、本部長が招集し、本部長が議長となる。

(教育事務点検評価員)

第4条 法第26条第2項に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育事務点検評価員（以下「点検評価員」という。）を置く。

2 点検評価員は2人以内とし、教育長が委嘱する。

3 任期は委嘱した日の属する年度の翌年の末日までとする。

4 点検評価員は、教育委員会の依頼により教育事務の点検評価の結果に関し意見を述べるものとする。

(教育事務の点検評価の報告及び公表)

第5条 教育事務の点検評価の報告書の議会への提出は、評価対象年度の翌年度の定例会に行うものとする。

2 報告書は、前項の提出後、速やかにホームページで公表するものとする。

(結果の活用)

第6条 教育事務の点検評価の結果は、教育行政の計画立案、事務の改善、効率化等に活用する

ものとする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に教育長が定める。

附 則

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

南部広域行政組合教育施策の大綱

平成29年2月23日理事会決定

1. 基本理念

「Think Globally Act Locally」（地球規模で考え、足元から行動せよ）

地球規模で教育を考え、世界に羽ばたく人材を育てるために島尻地区の子供たちに寄り添った教育を展開することを基本理念とする。

2. 大綱の策定期限

当組合における事業については、目的と同じとする構成市町村の方針により協議が行われ、議会議決を経て組合規約に共同処理事務として実施されているため、教育事業に関する組合規約改正が行われない限り、原則、新たな大綱の策定は行わないものとする。ただし、理事会及び教育委員会より、見直す必要があると判断した場合には、組合規約に定める目的を逸脱しない範囲で大綱を策定することができる。

3. 基本方針

(1) 視聴覚ライブラリー事業

・視聴覚教育システムの整備及び教育水準の維持向上を図ります。

(2) 島尻教育研究所事業

・教育に関する調査・研究及び教育関係職員の研修を行い、資料提供並びに教育相談等の事業を通して島尻地区における教育研究の中核的存在とし、域内の教育を担う人材の育成を目指します。

(3) 適応指導教室「しののめ教室」

・心理的不安等不登校児童生徒に対し、適切な学習指導や体験活動等の援助指導を通して、自立心を高め社会性を身につけさせ学校生活への適応を図り、学校復帰を支援します。

点検評価について

(1) 点検評価対象年度

令和4年度実施事業

(2) 点検評価の方法

南部広域行政組合では、共同処理事務の状況を事業報告書にまとめ、決算審査が円滑に行われるよう努めてきました。このことから、教育事務点検評価員会議においては、点検評価に必要な資料が既に整理されていることを踏まえ、この事業報告書を活用し、教育事務点検評価を行うこととした。

また、南部広域行政組合は、市町村の一部事務を共同処理する組織であり、教育事務の範囲が限られていることから、評価の範囲を共同処理する3つの事務、「視聴覚ライブラリー事業」、「島尻教育研究所事業」、「適応指導教室（しののめ教室）」とする。

点検評価は、南部広域行政組合が策定した「教育施策の大綱」の方針を踏まえ、事務事業の必要性、効率性、有効性、公平性の観点から自己評価を行いました。また、客観性を確保するため、教育事務点検評価員会議を開催し、教育事務点検評価員として委嘱した外部の学識経験者より意見をいただく。

○評価基準

評価区分	内 容	評価の視点
S	施策の目的が十分に達成されている	<ul style="list-style-type: none">・施策目的が十分に達成された状態にある。・施策推進による顕著な成果が見られる。
A	施策の目的が達成されている	<ul style="list-style-type: none">・施策目的が概ね達成された状態にある。・実績や事業費に見合った十分な成果が出ている。など
B	施策の目的があまり達成されていない	<ul style="list-style-type: none">・施策目的が達成されているとはいえない状態にある。・実績や事業費に比して成果がやや低い。など
C	施策の目的が達成されていない	<ul style="list-style-type: none">・施策目的がまったく達成されていない。・実績や事業費に見合った成果が出ていない。など

事業名	島尻教育研究所	教育施策 の大綱 基本方針	教育に関する調査・研究及び教育関係職員の研修を行い、資料提供並びに教育相談等の事業を通して島尻地区における教育研究の中核的存在とし、域内の教育を担う人材の育成を目指します。
令和4年度 決算額	26,831,211 円		
執行率	85.5%		

令和4年度事業内容

【事業報告書参照】	
I 研修事業	V その他
1 長期研修(P7～P9) 2 短期研修(P9～P11) 3 教育講演会(P11) 4 自主参加講座(P11) 5 教育関係団体等支援事業(P11～P12)	1 教育研究所運営委員会(P17) 2 全県指導主事等連絡協議会(県教育委員会、県立総合教育センターとの連携強化)(P17) 3 学力向上専門部会(県教育委員会島尻教育事務所、市町村教育委員会との連携強化)(P17) 4 市町村指導主事等研修会(市町村教育委員会等との連携強化)(P17) 5 JICA(国際協力機構との連携(国際的な連携強化))(P17) 6 県内大学との連携協定(琉球大学、沖縄女子短期大学との連携強化)(P17～P18)
II 調査・研究事業	
1 各種データの整理・蓄積(P12) 2 藏書一覧作成(P12) 3 調査・研究協力園事業(P12～P14) 4 教育先進地域等視察研修(P14)	
III 情報・広報事業	
1 ホームページの発信と更新(P14) 2 刊行物の発行(P14) 3 書籍の貸し出し(P14) 4 研修終了者等へのフォローアップ(P14) 5 広報活動(ポスター、チラシ作成と配布)(P14)	

評価区分	総合評価	評価の説明
内部評価	A	<p>令和4年度は、国及び県の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえ、当初の研修計画を見直し、事業の中止、延期、規模の縮小等により実施した。なお、実施に際しては、感染防止ガイドラインを新たに策定し、それに基づき予防対策を講じながら実施した。</p> <p>I 研修事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期研修事業については、琉球大学や南城市教育委員会、学識経験者(公認心理師・元教員)などの専門家を指導講師に、幼稚園教諭1名、小学校教諭6名、中学校教諭3名の長期研修(6ヶ月・1年)を実施し、域内の教育リーダー育成に努めた。研修内容として、資質向上に係る講座(授業改善等)を前・後期各10講座を開設し研修の充実を図った。

所外研修については、新型コロナウイルス感染拡大の状況から、視察等多くが中止となつたが、南部広域行政組合関連施設や県立図書館、学校施設訪問（通信制高校）などを実施することができた。

- ・短期研修では、「小中学校自主参加研修『小中学校学習評価講座（1回）』」「校内（2回）・園内（3回）研修支援事業」、「小学校・中学校合同研修会（2回）」、「市町村教育委員会連携講座（幼児教育8回）」を実施し、教育研修を支援した。
- ・「教育講演会」は県外から著名な講師をお呼びし、5月に「保護者対応」8月に「生徒指導・教育相談」に関する講演会を2回開催し、2回ともほぼ満席であった。（1回目 202名、2回目 183名）
- ・自主参加講座（小中学校4回、幼稚園・こども園・保育園3回）は、Zoom会議によるオンラインや対面型、ハイブリッド型で開催し、個人研修を支援した。（離島、行政など多くの教諭等の参加があった。）
- ・教育研究団体支援事業では、総会や講演会を予定通り開催し、研究報告会は紙面報告に変更した。また、少人数で行う役員会や理事会は通常通り行った。

II 調査・研究事業

- ・調査研究事業では、特別の教科道徳（小学校）社会科（中学校）の学習指導要領の趣旨を踏まえた指導と評価の一体化を図る研究及び授業実践を行った。小学校が1回、中学校は3回公開授業を行い、実践研究を提案することができた。
- ・津嘉山幼稚園を「調査・研究協力園」に指定し、園内研修を支援、その研究成果を南風原町内の幼稚園・こども園・保育園に公開保育・研修会で成果と課題を共有することができた。さらにその成果を研究報告書にまとめ、各学校・幼稚園等へ配布、またHPで公開し、その成果の啓発に努めた。
- ・教育先進地域等校視察研修では、福岡県東峰村立小中一貫校東峰学園と長崎県川棚町立小串小学校、川棚中学校へ「学びの個別最適化を実現する教育活動」について視察を行った。1人1端末を活用し小1から中3まで学びの履歴を端末に蓄積し、「指導の個別化」「学習の個性化」に役立てた指導を行っていた。今後、ICTを活用した個別最適な学びにむけた指導力向上に繋がる自主研修会を予定しており、次年度以降に向けた準備を進めている。
- ・琉球大学・沖縄女子短期大学と連携し、域内各市町の幼児教育担当者協力のもと「島尻地区ドキュメンテーション事例集」を作成し、各幼稚園・こども園・保育園へ配布し、保育の資質向上に努めた。

III 情報・広報事業

- ・ホームページの発信と更新では、保幼こ小連携「スタカリだより」と「学びの支援サイト」を新しく掲載した。「学びの支援サイト」については、「個別最適化な学び」にむけた取り組みや「探求型学習」、「芸術」、「スポーツ」、「科学」、「キャリア教育」など様々な分野についてのサイトがあり、児童・生徒だけでなく、教師や保護者なども活用できる内容となっている。

V その他

- ・これまでコロナ禍で中断していた連携推進会議を対面で琉球大学・沖縄女子

A

		<p>短期大学と各2回行い、さらなる連携強化を図ることができた。</p> <p>沖縄女子短期大学との連携では、2年ぶりに長期研究員と大学生との交流を交えた「先輩教師から学ぶ」を実施し、教育実習前後の学生の不安や悩みなどへ助言をするなど有意義な学びを提供することができた。</p>
A		<p>※コロナ禍に対応した研修の在り方や教職員の多忙化への対応が求められる中、教育現場が必要とする研修や研修に対する意欲を高め、参加したくなる研修内容等について検討していく必要がある。また、こども園化、法人化が進行している幼児教育に係る研修について、保幼小中高の連携を見据えた研修を検討し、工夫していく必要がある。</p>

事業名	適応指導教室	教育施策 の大綱 基本方針	心理的不安等不登校児童生徒に対し、適切な学習指導や体験活動等の援助指導を通して、自立心を高め社会性を身につけさせ学校生活への適応を図り、学校復帰を支援します。
令和4年度 決算額	2,933,137 円		
執行率	84.4%		

令和4年度事業内容

【事業報告書参照】

IV 教育相談事業

- 1 適応指導教室「しののめ教室」の運営 (P14~P15)
- 2 域内適応指導教室等への支援等 (P16~P17)

評価区分	総合評価	評価の説明
内部評価	A	<p>令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、行事等の時期、持ち方等の変更など見直しを行い、児童生徒の安全確保を優先に事業を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況について、令和4年度は、正式入室と体験入室を合わせて、のべ小学校5名、中学校5名、合計10名の不登校児童生徒の入室があった（正式入室は小中合わせて7名）。このうち、学習活動や体験活動、教育相談等を通して3名の生徒が学校復帰した。 ・前年度に引き続き従来の臨床心理士を指導講師として招聘し（年5回）、社会的スキルの向上を目指したトレーニングなど、特別な配慮を必要とする児童生徒へのかかわり方等について、複数年に渡り連続性を持って行い、居場所づくりを充実させることができた。さらに、高等学校へ進学を控えた中学3年生が1名いたことから進路指導にも力を入れ、外部人材を活用した講話、通信制高校視察など、生徒の自立に向かう意欲につなげるキャリア教育を開催した。中学3年生1名は高等学校へ進学した。また、発達障害を取り扱う医療機関、専門機関とも連携し支援につなげた。 ・域内の適応指導教室（とびうお教室、とよむ教室、ハート教室）と連携し、合同体験学習（15回）や担当者連絡会（5回）を定期的に実施。教室運営等の情報共有に努めると共に、学習会を合同で実施するなど職員間の交流を深め、不登校児童生徒への支援体制強化を図ることができた。 ・沖縄県適応指導教室連絡協議会へも積極的に参加し、担当教諭向けの研修会や児童生徒向けのスポーツ交流会、体験活動交流会など様々な活動を体験することができた。8月には、しののめ教室が研修の担当となり、教育相談と不登校対応で著名な方を講師として教育講演会を開催した。 <p>※今後も、不登校児童生徒が所属する原籍校の校長を始め、職員やスクールソーシャルワーカー、教育相談員、関係市町村の福祉部局担当者などとの連携をさらに深め、不登校児童生徒の学校復帰や自立を支援していきたい。</p>

事業名	視聴覚ライブラリー	教育施策 の大綱 基本方針	視聴覚教育システムの整備及び教育水準の維持向上を図ります。
令和4年度 決算額	3,622,540円		
執行率	82.1%		

令和4年度事業内容

【事業報告書参照】

- 1 プラネタリウム出張上映会事業 (P19)
- 2 視聴覚メディア講習会事業 (P19)
- 3 離島親子映写会事業 (P19)
- 4 教材機材整備貸出事業 (P19)
- 5 ライブラリー運営委員会 (P19)
- 6 要覧の配布（管内の学校教育・社会教育団体に配布）(P19)
- 7 ホームページによる情報の発信 (P19)
- 8 貸出機材教材搬送回収事業 (P19)
- 9 管内市町村別教材・機材利用状況 (P20)

評価区分	総合評価	評価の説明
内部評価	B	<p>令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業の開催要項を見直し、視聴覚ライブラリー新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインに基づき予防対策を講じながら実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラネタリウム出張上映会については、事業を共同処理する南部11市町村のうち、本島6市町において輪番で実施している。令和4年度は糸満市・豊見城市・八重瀬町で開催し、感染拡大防止の観点から日頃より健康管理している団体を対象に感染対策を講じた上で実施した。多くの保育園児が参加し大変好評だった。 ・視聴覚メディア講習会についても本島6市町において輪番で実施している。令和4年度は南城市・与那原町・南風原町で開催する予定で周知・募集を行ったが、参加希望者がいなかつたため中止とした。今後は周知期間や講習の内容を見直し改善を図っていきたい。 ・離島親子映写会については、事業を共同処理する南部11市町村のうち、離島5村において開催している。令和4年度は渡嘉敷村・渡名喜村・南大東村で実施し、座間味村と粟国村については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催することができなかつた。 ・視聴覚機材教材の整備及び貸出については、令和4年度は例年利用の多い防犯教育や文部科学省選定の人権教育などのDVD9本と一体型アンプシステム1台を購入した。貸出については、糸満市118件、豊見城市198件、南城市185件、八重瀬町203件、与那原町45件、南風原町135件、離島村やその他12件の貸出があつた。コロナ禍により自粛していた行事等の再開や広報活動によって貸出件数

	B	<p>が昨年度と比べて2割程度増加した。</p> <ul style="list-style-type: none">・貸出搬送回収事業については、週3日（月・水・金）利用団体への搬送回収を行っており、令和4年度は147日運行した。遠方の団体や日中多忙である幼小中学校、保育所、学童、福祉施設などの負担軽減にも繋がっており、より多くの団体が利用できるよう今後も継続していきたい。
--	---	---

外部評価意見書（長田宗彦）

評価区分	総合評価	評価の説明【島尻教育研究所事業】
外部評価	A	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策を考慮し、研修計画の再点検を行い事業の中止、延期縮小等が見られた。加えて、事業の実施に際しては国及び県等のガイドラインを鑑み新たな感染防止ガイドライン策定し予防対策を講じながら実施したことに対する感謝と敬意を表したい。</p> <p>また、事業計画の作成は「学習指導要領」を基本に学校現場の実態やニーズに応じた学習者中心の「本物に触れる」と「不易と流行」の精神を取り入れられ、予測不可能な時代を力強く生き抜く子どもたちの「生きる力」を育むことを念頭にしていることに感銘を受ける。</p> <p>I 事業計画</p> <p>(1) 長期研修においては現在の学校課題となっている「スタートカリキュラム」「特別の教科 道徳」「ICT の有効活用」「支持的風土のある学級経営」「SDGs 教育」等を取り上げ、最新の指導方法を研究・実践を行っている。その理論指導には琉球大学を始め、南城市教育委員会、学識経験者（公認心理士・元教員）から指導を仰ぎ、幼稚園教諭 1 名、小学校教諭 6 名、中学校教諭 3 名の長期研修（半年・1 年）が行われ、教員としての資質向上や授業工夫改善に取り組んでいる。</p> <p>今後も大学や高等教育機関及び学識経験者等と連携を図り、研究・研修の深化・充実発展に努めてほしい。</p> <p>(2) 短期研修においては「小中学校学習評価講座」、「校内・園内研修支援事業」、「市町村教育委員会連携講座（幼児教育）」の実施、「教育講演会」では「保護者対応」、「生徒指導・教育相談」を行い、多くの参加と賛同を得ている。また、「自主参加講座」においてはオンラインや対面型、ハイブリット型で開催し、離島職員や多忙な職員のニーズに応えた取り組みとなっている。</p> <p>これからも、ICT を積極的に活用し域内の教職員の研修支援を行っていただきたい。</p> <p>II 調査・研究事業について</p> <p>(1) 新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導と評価の一体化を図る研究及び授業を小学校では「特別の教科 道徳」、中学校では「社会科」で行っている。この研究・事業実践は時宜を得た取り組みとなっている。</p> <p>(2) ある幼稚園を「調査・研究協力園」に指定し、園内研修を支援し研究成果をその自治体で共有することの意義を確認できた。さらに、その成果を域内の小学校・幼稚園・こども園・保育園へ周知し HP で公開したことは大きな成果だと評価できる。</p> <p>(3) 教育先進地域等校視察では、ICT 分野で先進的な取り組みを行っている他</p>

県の小中学校一校を視察し、一人一端末を活用した小中学校を一貫した「指導の個別化」「学習の個別化」の指導法の習得は次年度の自主研修に大きな成果として期待できる。

- (4) 琉球大学、沖縄女子短期大学の支援のもと、域内各市町村の幼児教育担当者の協力を得て、「島尻地区ドキュメンテーション事例集を作成し、幼稚園・こども園・保育園へ配布したことは域内の保育資質向上に大きな成果が期待できる取り組みとなっている。

III 情報・広報事業

- (1) 保幼こ小連携「スタカリだより」と「学びの支援サイト」をホームページに追加・発信することで児童生徒だけでなく教師・保護者への幼児教育の重要性の意識向上へと繋がった。

V その他

- (1) 琉球大学と沖縄女子短期大学と連携推進会議を各2回更なる連携強化を図ったことは次年度に向けて意義深い。特に沖縄女子短期大学での「先輩教師から学ぶ」事業は、教師を目指す大学生にとって大きな支援となり、教師離れの一助になると確信する。
- (2) 全国的な学校の課題となっている「働き方改革」「教員不足」「教員の多忙化」等にも一定の道筋を付け、教職員が課題解決に向けた研究・研修を意欲的に行える創意工夫に期待している。

外部評価意見書（長田宗彦）

評価区分	総合評価	評価の説明【適応指導教室事業】
外部評価	A	<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しながらの教室運営、行事等の時期、運営方法の見直しを行い、児童生徒の安全確保を優先に事業を進めたことに感謝したい。</p> <p>(1) 令和4年度の正式入室は小中学校合わせて7名で、学習活動や体験活動、教育相談等を個に応じて対応し3名の学校復帰ができたことは大きな成果だと言える。</p> <p>(2) 臨床心理士を招聘しての社会的スキルの向上を目的にしたトレーニングや児童生徒への専門的なアプローチ等を実施し、児童生徒の学習意欲を向上させ居場所作りを行った。また、受験を控えた中学3年生に対しては通信制高校視察を行うなどきめ細やかな対応が高等学校進学に繋がった。</p> <p>(3) 域内の適応指導教室と密接に連携し、情報共有に努め具体的な支援方法について学習会を合同で実施するなどの支援体制強化を図ったことは困り感を持った児童生徒への確かな支援に繋がったと思われる。</p> <p>(4) 県適応指導教室連絡協議会への参加及び担当教諭向けの研修会や児童生徒のスポーツ交流会、体験活動交流会などの様々な体験活動を企画運営し子どもたちの意欲を引き出している。また、専門の講師を招聘しての教育講演会を開催し担当教員や保護者の指導力向上に寄与する取り組みだと高く評価する。</p> <p>(5) 心に悩みを抱えた児童生徒に対して、支援体制を確立し様々な取り組みを行っていることに厚く感謝したい。今後も体験的な学習を通して、「本物に触れる」教育実践を重ね子どもたちの自信と自立心を育んで行くことを切に願っている。</p>

外部評価意見書（玉城善哲）

評価区分	総合評価	評価の説明【視聴覚ライブラリー事業】
外部評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウィルスの感染拡大防止ガイドラインに基づいた予防対策をしながらの積極的な事業推進により、ゆるやかではあるが利用状況において、昨年度より増加傾向にあり、次年度に期待したい。 ・視聴覚メディア講習会事業については、働き方改革も視野に入れながら、募集方法や内容の検証も含めて、「守り」から「攻め」に転じる積極的な事業推進をお願いしたい。 ・プラネタリウム出張上映会事業は、幼児児童生徒にとって、宇宙や天体に対する興味関心を高めると同時に幼稚園や学校では取組みにくい自然現象の学びを補充し発展させる事業もあり、本事業の積極的な推進をお願いしたい。 ・視聴覚教材機材整備貸出事業については、本事業の案内説明も含めて、保幼小中及び地域の自治会や社会教育活動団体への貸し出し方法や搬送・回収サービスなど、構成市町村とも連携ができないか検討する必要がある。